

マージン率等の公開資料

労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	トラストコミュニケーション株式会社
拠点の所在地	沖縄県名護市字豊原 224-3

※平成 29 年 2 月末現在

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②) ÷ ①
1	1	20,000	10,091	49%

●マージン率とは

派遣先よりトラストコミュニケーション株式会社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

●マージンに含まれる費用

① 社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
② 有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 (派遣先への請求はできません)	
③ 会社 運営 経費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、①社会保険料、②有給休暇費用、③会社運営経費を差し引いた利益	

●キャリア形成について

派遣就業開始から3～5年経過後に、派遣就業に必要な教育訓練を実施します。  
訓練内容は随時必要に応じて、検討するものとします。